

平成 22 年 6 月 8 日

株 主 各 位

愛知県春日井市愛知町1番地

愛知電機株式会社

取締役社長 山 田 功

第 101 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第 101 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成 22 年 6 月 28 日（月曜日）午後 5 時までには到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成22年 6 月29日（火曜日） 午前 10 時 |
| 2. 場 所 | 愛知県春日井市愛知町 1 番地 当社会議室 |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第 101 期（平成21年 4 月 1 日から平成22年 3 月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第 101 期（平成21年 4 月 1 日から平成22年 3 月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第 1 号 議 案 | 剰余金の配当の件 |
| 第 2 号 議 案 | 定款一部変更の件 |
| 第 3 号 議 案 | 監査役 1 名選任の件 |

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.aichidenki.jp>) に掲載させていただきます。

## 事業報告

（自 平成21年4月1日）  
（至 平成22年3月31日）

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、中国をはじめとした新興国経済の改善などを背景に、輸出や生産に持ち直しの動きがあり、企業収益にも回復の兆しが見られました。しかしながら、依然として設備投資の低迷が続き、景気刺激策の息切れや雇用情勢の悪化が懸念されるなど、期を通して景気は厳しい状況にありました。

当グループの業況につきましては、電力機器部門では、主要顧客である電力会社向け機器が順調に推移しました。一方、回転機部門では、プリント配線板は低迷を脱する兆しが見えたものの、国内向け小形モータの不振が続きました。

このような情勢下におきまして、平成17年度から開始した中期経営計画「Transform & Actuate 変化と行動」の最終年度である当期は、連結売上高目標600億円を目指して、計画した施策を完遂すべく海外事業の推進、新製品の開発、新市場の開拓などによって事業の拡大をはかるとともに、生産力の強化、品質の向上などに取組み、企業体質の強化に努めました。

海外事業の推進では、海外子会社である蘇州愛知科技有限公司への生産移転や中国現地企業からの部品調達を推進し、さらに現地企業に対する小形モータの技術供与と契約を締結するなど、生産・購買・技術の各分野において、中国での事業拡大に努めました。

新製品開発・新市場開拓では、太陽光発電事業の本格展開のためにプロジェクトを充足するとともに、電気自動車用充電システムを開発するなど、環境・エネルギー分野での取組みを進めました。

生産力の強化では、中形変圧器生産ラインの集結と大形変圧器生産ラインの全面的な見直しを行いました。これにより、平成17年度から順次実施してきた小形・中形・大形変圧器生産ラインの整備と増強が完了しました。また、「業務の総合効率向上活動」「ロス・ミス撲滅運動」については、進捗状況のチェックとアクションを繰り返して活動を推進しました。

こうした施策に加え、新製品の投入や積極的な営業活動を進めてきましたが、景気悪化の影響を受けた回転機部門の低迷により、売上高につきましては、540億1千8百万円となり、前期に比べ45億2千3百万円（7.7%）の減少となりました。

利益面につきましては、売上高が減少しましたが、グループをあげて生産性の向上や費用の削減など原価の低減に努めた結果、経常利益は17億3百万円となり、前期に比べ12億7千3百万円（295.8%）の増加となりました。当期純利益につきましては、4億5千8百万円となり、前期に比べ8億7千3百万円の増加となりました。

中期経営計画につきましては、平成21年6月に、現計画の理念や基本方針を踏襲した新中期経営計画「Transform & Actuate 変化と行動 フェーズⅡ」を策定し、平成24年度までの3年間の経営目標と対処すべき課題を明確にして、現計画からのスムーズな移行をはかりました。また、平成21年7月に「技術力の集約と強化」「海外業務の促進」「人材の育成と活性化」などを目的とした組織変更を実施し、新計画の開始に向け体制を整備しております。

つぎに部門別の状況を申し上げます。

#### （電力機器部門）

当部門につきましては、電力会社向け製品の受注増に加え、大形変圧器生産ラインの見直しによる生産効率の向上や海外からの部品調達による原価の低減をはかりました。また、製造子会社の岐阜愛知電機株式会社や販売子会社の愛電商事株式会社と連携し、一般民需向け変圧器の拡販に努めました。

この結果、売上高は、小形変圧器や制御機器などの電力会社向け製品の増加により、261億4千4百万円となり、前期に比べ9億2千9百万円（3.7%）の増加となりました。

#### （回転機部門）

当部門につきましては、新製品の投入に加え、海外子会社への生産移転と国内工場の集約による生産拠点の見直しなどを行い、需要低迷と価格競争への対応をはかってまいりました。

しかしながら、売上高は、小形モータが海外市場では堅調に推移しましたが国内市場では減少し、加えてプリント配線板の低迷により、278億7千4百万円となり、前期に比べ54億5千2百万円（16.4%）の減少となりました。

#### （部門別売上高）

| 部 門       | 年 度           |               | 年 度           |               | 増 減 率<br>(%) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|
|           | 平成 20 年度 (前期) | 平成 21 年度 (当期) | 平成 20 年度 (前期) | 平成 21 年度 (当期) |              |
|           | 売上高<br>(百万円)  | 構 成 比<br>(%)  | 売上高<br>(百万円)  | 構 成 比<br>(%)  |              |
| 電力機器部門    | 25,214        | 43.1          | 26,144        | 48.4          | 3.7          |
| 回 転 機 部 門 | 33,327        | 56.9          | 27,874        | 51.6          | △ 16.4       |
| 合 計       | 58,542        | 100.0         | 54,018        | 100.0         | △ 7.7        |

## (2) 設備投資の状況

当期は、大形変圧器生産ラインの見直しやその他生産設備の更新や補強などに、総額で15億5千8百万円の設備投資を実施しました。

## (3) 資金調達の状況

当期の資金調達として、記載すべき重要な事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

今後の見直しにつきましては、引続き、設備投資の低迷、景気刺激策の息切れ、雇用情勢の悪化などの懸念はありますが、企業収益の回復や個人消費の持ち直しなどから、景気は緩やかな回復基調を維持すると思われれます。

当グループを取り巻く状況につきましては、主要顧客である電力会社の設備投資は堅調に推移する見通しですが、回転機部門においては、最悪期を脱したものの、引続き厳しい状況が続くと予想されます。

このような状況の中、新中期経営計画「Transform & Actuate 変化と行動 フェーズⅡ」のもと、物づくりの原点に立ち返り、「品質の絶対的向上」および「受注から出荷までのリードタイム短縮」ならびに「専門技術の向上」を最優先の課題として取組むとともに、海外事業の拡大、新製品の開発、新市場の開拓などによって事業拡大と競争力強化をはかっていきます。また、技術力・生産力の強化、人材の育成、グループの連携を推進し、最終年度である平成24年度の連結売上高目標700億円の達成を目指します。

今後も、良質な製品とサービスの提供に加え、環境負荷の低減やコンプライアンスの遵守など社会的責任を果たすことにより、株主や顧客、さらには社会から信頼される企業グループを目指してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 \ 期・年度                     | 第 98 期<br>平成18年度 | 第 99 期<br>平成19年度 | 第 100 期<br>平成20年度 | 第 101 期<br>平成21年度 |
|--------------------------------|------------------|------------------|-------------------|-------------------|
| 売 上 高 (百万円)                    | 58,227           | 63,849           | 58,542            | 54,018            |
| 経 常 利 益 (百万円)                  | 3,187            | 2,262            | 430               | 1,703             |
| 当 期 純 利 益<br>または当期純損失(△) (百万円) | 1,846            | 1,541            | △ 414             | 458               |
| 1株当たり当期純利益<br>または当期純損失(△) (円)  | 38.35            | 32.03            | △ 8.62            | 9.54              |
| 総 資 産 (百万円)                    | 73,059           | 70,892           | 62,160            | 61,954            |
| 純 資 産 (百万円)                    | 28,644           | 28,738           | 27,254            | 27,488            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 第98期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金  | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容             |
|------------------|--------|------------------|---------------------------|
| 株式会社 愛工機器製作所     | 486百万円 | 98.6%            | プリント配線板の製造販売              |
| アイチエレクトリック株式会社   | 400    | 100.0            | 各種ハーメティックモータの製造販売         |
| 愛電商事株式会社         | 80     | ※100.0           | 電気機械器具の販売および<br>物品の荷造梱包荷役 |
| 恵那愛知電機株式会社       | 45     | 100.0            | 各種モータおよび樹脂<br>成形部品の製造販売   |
| 岐阜愛知電機株式会社       | 40     | 91.1             | 電気機械器具の製造修理販売             |
| 寿工業株式会社          | 90     | ※81.1            | 非鉄金属の鑄造加工販売               |
| 白鳥アイチエレクトリック株式会社 | 40     | ※100.0           | 各種ハーメティックモータの製造販売         |
| 長野愛知電機株式会社       | 80     | ※100.0           | 電気機械器具の製造修理販売             |
| 蘇州愛知科技有限公司       | 1,800  | ※100.0           | 各種ハーメティックモータの製造販売         |

(注) ※印は間接所有による持分を含む比率であります。

## (7) 主要な事業内容

| 部 門    | 主 要 製 品 名                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 電力機器部門 | 変 圧 器：負荷時タップ切換変圧器、小形・中形・大形変圧器、<br>モールド変圧器、自動電圧調整器、<br>地上設置変圧器、特殊用途変圧器、リアクトル、<br>中性点接地抵抗器 等<br>制 御 機 器：配電塔、光ネットワークユニット、キュービクル、<br>デジタル式保護制御装置、遠方監視制御装置、<br>情報伝送装置、侵入監視システム、<br>配電線自動化システム、大型直流電源装置、<br>P C B無害化処理装置 等<br>プ ラ ン ト：電力設備工事 等<br>そ の 他：バルンサー、太陽光発電システム、P C B分析 等 |
| 回転機部門  | 小形モータ：くまとりモータ、コンデンサモータ、D Cモータ、<br>ブロアモータ、ギヤードモータ、<br>ハーメティックモータ 等<br>住 設 機 器：シャッター開閉機、医療機器 等<br>介 護 用 機 器：アクチエータ 等<br>そ の 他：駆動制御装置、ソレノイド、畜舎用送風機、<br>電動ポンプ、排水処理装置、粉体混合機・乾燥機、<br>パワーコンディショナ、プリント配線板、<br>非接触給電装置 等                                                             |

## (8) 主要な営業所および工場

### ① 当社

本社および

本社工場：愛知県春日井市

東北工場：宮城県白石市

支社：北海道(北海道札幌市)、東北(宮城県仙台市)、東京(東京都中央区)、  
 関西(大阪府大阪市)、九州(福岡県福岡市)、沖縄(沖縄県那覇市)、  
 蘇州駐在員事務所(中国)

### ② 子会社

国内：(株)愛工機器製作所(愛知県春日井市)、アイチエレクトク(株)(愛知県春日井市)、  
 愛電商事(株)(愛知県春日井市)、恵那愛知電機(株)(岐阜県恵那市)、  
 岐阜愛知電機(株)(岐阜県岐阜市)、寿工業(株)(愛知県春日井市)、  
 白鳥アイチエレクトク(株)(岐阜県郡上市)、長野愛知電機(株)(長野県長野市)

海外：蘇州愛知科技有限公司(中国)

(9) 従業員の状況

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,981名 | 4名増         |

(10) 主要な借入先

| 借入先            | 借入金残高    |
|----------------|----------|
| 株式会社 三菱東京UFJ銀行 | 2,829百万円 |
| 株式会社 三井住友銀行    | 2,712    |
| 中電ビジネスサポート株式会社 | 1,120    |



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 119,561,000株
- (2) 発行済株式の総数 48,252,061株
- (3) 株主数 3,102名

### (4) 大株主

| 株 主 名                                                  | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|--------------------------------------------------------|-----------------|---------|
|                                                        | 持 株 数           | 出 資 比 率 |
| 中 部 電 力 株 式 会 社                                        | 11,632千株        | 24.1%   |
| 株 式 会 社 土 屋 組                                          | 5,000           | 10.3    |
| 古 河 電 気 工 業 株 式 会 社                                    | 4,039           | 8.3     |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                              | 2,233           | 4.6     |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 4 ) | 1,515           | 3.1     |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 )   | 1,482           | 3.0     |
| ビービーエイチ フォー ファイデリティー<br>ロープライス ストック ファンド               | 1,055           | 2.1     |
| 中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社                                | 1,014           | 2.1     |
| 株 式 会 社 川 口 興 産                                        | 1,000           | 2.0     |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                                | 879             | 1.8     |

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資比率は、自己株式(99,344株)を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位       | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                        |
|-----------|-----------|----------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 山 田 功     |                                                                      |
| 代 表 取 締 役 | 佐 藤 徹     | 電力事業部管掌                                                              |
| 常 務 取 締 役 |           | 長野愛知電機株式会社 代表取締役社長                                                   |
| 常 務 取 締 役 | 小 林 信 夫   | 経営企画部、業務部管掌                                                          |
| 取 締 役     | 久 須 美 寿 彦 | 電力事業部長                                                               |
| 取 締 役     | 法 月 仙 一 郎 | 機器事業部長<br>恵那愛知電機株式会社 代表取締役社長                                         |
| 取 締 役     | 廻 間 正 樹   | 電力事業部副事業部長                                                           |
| 取 締 役     | 安 藤 誠     | 電力事業部副事業部長兼開発部長                                                      |
| 取 締 役     | 西 見 敏 男   | 電力事業部副事業部長兼電力営業部長<br>兼東北支社長                                          |
| 取 締 役     | 矢 野 洋     | 機器事業部副事業部長                                                           |
| 取 締 役     | 北 野 谷 惇   | 古河電気工業株式会社 取締役兼執行役員副社長                                               |
| 取 締 役     | 宇 佐 美 和 彦 | アイチエレクトリック株式会社 代表取締役社長<br>白鳥アイチエレクトリック株式会社 代表取締役社長<br>蘇州愛知科技有限公司 董事長 |
| 常 任 監 査 役 | 町 口 健 治   | (常勤)                                                                 |
| 監 査 役     | 古 橋 宏 造   | (常勤)                                                                 |
| 監 査 役     | 吉 田 均     | 中部電力株式会社 常任監査役                                                       |
| 監 査 役     | 田 中 豊 夫   | 株式会社トーエネック 常務取締役兼執行役員                                                |

- (注) 1. 取締役 北野谷 惇氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 古橋 宏造、吉田 均および田中 豊夫の各氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役 山下 直太氏は、平成21年6月26日辞任いたしました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額  |
|-------|---------|--------|
| 取 締 役 | 14名     | 141百万円 |
| 監 査 役 | 5名      | 38百万円  |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含み66百万円）は含まれておりません。
2. 取締役の支給額には、当事業年度に係る賞与の支給見込額23百万円を含めております。
3. 取締役および監査役の支給額には、社外取締役1名および社外監査役4名に対する支給総額24百万円を含めております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 取締役 北野谷 惇

#### ア. 重要な兼職先と当社との関係

古河電気工業株式会社の取締役兼執行役員副社長を兼職しており、同社は当社の株式の8.3%を保有しております。

#### イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会12回のうち8回に出席し、株主の視点から、また上場企業の取締役としての豊富な経験と幅広い知識に基づき発言を行っております。

### ② 監査役 古橋 宏造

#### ア. 当事業年度における主な活動状況

就任後の当事業年度開催の取締役会10回および監査役会10回のすべてに出席し、常勤監査役としての豊富な経験と高い見識に基づき発言を行っております。

### ③ 監査役 吉田 均

#### ア. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会12回のうち9回、監査役会12回のうち10回に出席し、上場企業における常勤監査役としての豊富な経験と高い見識に基づき発言を行っております。

### ④ 監査役 田中 豊夫

#### ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社トーエネックの常務取締役兼執行役員を兼職しており、同社は当社の株式の24.1%を保有する中部電力株式会社の連結子会社であります。

#### イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会12回のうち10回、監査役会12回のうち10回に出席し、上場企業の取締役としての豊富な経験と幅広い知識に基づき発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人 朝見会計事務所

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

27百万円

#### ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

27百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、つぎのとおり決議いたしております。

当社は、株主、顧客、取引先をはじめとする社会全体からの信頼を得るため、会社の業務の適正を確保すべく、つぎの体制の充実、強化に努める。

### (1) 経営管理に関する体制

① 取締役会を原則として毎月1回開催し、法令・定款に定める事項および経営上の重要事項を審議、決定するとともに取締役の業務執行を監督する。

② 常務会を原則として毎月2回開催し、業務執行に関する重要事項について多面的に審議する。

③ 社内規定に各部門および各部署の業務分掌、権限を定め、取締役および使用人（以下「取締役等」という。）の職務執行の適正および効率性を確保する。

④ 決裁にあたっては、審査部門等による審査を行う。

- ⑤ 取締役等の職務執行に係る文書等の保存・管理について、法令および社内規定に基づき適切にこれを行う。
- ⑥ 各部門とは独立した社長直属の内部を監査する部門を設置し、各部門の業務執行状況等を監査する。

## (2) リスク管理に関する体制

- ① 経営に重大な影響を与えるリスクについては、経営計画の策定および重要な意思決定にあたり各部門が把握・評価し、常務会において審議または報告を行う。
- ② 全社および各部門のリスク管理に関して、組織、権限および社内規定を整備する。

## (3) コンプライアンスに関する体制

- ① コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、中電グループ・コンプライアンス推進協議会に参加する。
- ② コンプライアンスの推進については、社員行動規範である「コンプライアンス10箇条」を定め、法令、社内規定および企業倫理の遵守に対する取締役等の意識を高め、良識と責任のある行動をとるよう取組む。
- ③ コンプライアンス違反事象の未然防止・早期改善をはかるため、内部通報窓口である「ヘルプライン」を設置する。

## (4) グループ会社の業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社の業務内容の定期的な報告を受けるとともに重要案件についての協議を行うため、グループ会社の統括部門を当社経営企画部に置く。
- ② グループ会社の業務運営が適正かつ効率的に実施されていることの内部監査を行う。

## (5) 監査に関する体制

- ① 監査役職務の補佐を目的に、各部門から独立した組織として監査役直属の監査役グループを設置し、監査役制度が十分機能する体制をとる。
- ② 監査役グループに所属する使用人は取締役の指揮・命令を受けず、その異動・評定にあたっては監査役の意向を尊重する。
- ③ 取締役等は、各部門に係る事業の概況を監査役に報告するほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書等について監査役の閲覧に供する。
- ④ 社長は、監査役と代表取締役が経営全般に関して意見交換する機会を設ける。

~~~~~  
(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	37,982	流 動 負 債	22,014
現金及び預金	12,179	支払手形及び買掛金	11,755
受取手形及び売掛金	15,416	短期借入金	5,090
有価証券	900	1年内返済予定の長期借入金	1,581
商品及び製品	2,727	リース債務	111
仕掛品	3,099	未払費用	1,833
原材料及び貯蔵品	3,194	未払法人税等	764
繰延税金資産	217	その他	877
その他	252		
貸倒引当金	△ 4		
固 定 資 産	23,971	固 定 負 債	12,451
有 形 固 定 資 産	16,192	長期借入金	4,546
建物及び構築物	7,552	退職給付引当金	6,681
機械装置及び運搬具	3,161	役員退職慰労引当金	23
工具・器具及び備品	654	繰延税金負債	103
土地	4,240	負債のれん	150
リース資産	538	リース債務	442
建設仮勘定	45	その他	504
無 形 固 定 資 産	190	負 債 合 計	34,465
投 資 其 他 の 資 産	7,589	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	4,855	株 主 資 本	26,712
繰延税金資産	2,282	資本金	4,053
その他	611	資本剰余金	2,199
貸倒引当金	△ 160	利益剰余金	20,486
		自己株式	△ 25
		評価・換算差額等	537
		その他有価証券評価差額金	719
		為替換算調整勘定	△ 182
		少数株主持分	238
		純 資 産 合 計	27,488
資 産 合 計	61,954	負 債 ・ 純 資 産 合 計	61,954

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成21年 4 月 1 日)
(至 平成22年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		54,018
売 上 原 価		47,500
売 上 総 利 益		6,518
販売費及び一般管理費		5,055
営 業 利 益		1,463
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	90	
持分法による投資利益	57	
負ののれん償却額	28	
そ の 他	379	556
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	232	
そ の 他	83	315
経 常 利 益		1,703
特 別 利 益		
受 取 補 償 金	55	
そ の 他	0	56
特 別 損 失		
固定資産除却・売却損	45	
減 損 損 失	116	
そ の 他	15	177
税金等調整前当期純利益		1,582
法人税、住民税及び事業税	955	
法 人 税 等 調 整 額	153	1,109
少 数 株 主 利 益		13
当 期 純 利 益		458

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年 4月1日)
(至 平成22年 3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成 21 年 3 月 31 日 残 高	4,053	2,199	20,316	△ 25	26,543
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 288		△ 288
当 期 純 利 益			458		458
自 己 株 式 の 取 得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	170	△ 0	169
平成 22 年 3 月 31 日 残 高	4,053	2,199	20,486	△ 25	26,712

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成 21 年 3 月 31 日 残 高	576	△ 191	385	325	27,254
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△ 288
当 期 純 利 益					458
自 己 株 式 の 取 得					△ 0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	142	8	151	△ 86	64
連結会計年度中の変動額合計	142	8	151	△ 86	233
平成 22 年 3 月 31 日 残 高	719	△ 182	537	238	27,488

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|-------------------------|---|
| (1) 連結子会社の数及び名称 | 9社 (株)愛工機器製作所
アイチエレクトク(株)
愛電商事(株)
恵那愛知電機(株)
岐阜愛知電機(株)
寿工業(株)
白鳥アイチエレクトク(株)
長野愛知電機(株)
蘇州愛知科技有限公司 |
| (2) 非連結子会社の名称 | 電子ブロック機器製造(株) |
| (3) 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。 |

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|--------------------------------------|---|
| (1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称 | 2社 愛知金属工業(株)他 |
| (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称 | 非連結子会社：電子ブロック機器製造(株)
関 連 会 社：愛知亜鉛鍍金(株) |
| (3) 持分法を適用しない理由 | 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 |
| (4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 | 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書を使用しております。 |

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち蘇州愛知科技有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の貸借対照表及び損益計算書を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
満期保有目的の債券
その他有価証券
時価のあるもの
償却原価法（定額法）
決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
移動平均法による原価法
- 時価のないもの
- ② 棚卸資産
製品・仕掛品
主として個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）
商品・原材料・貯蔵品
主として移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
建物（建物附属設備を除く）
その他
定額法
定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 3～60年
機械装置及び運搬具 4～8年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- ④ 少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、連結会計年度毎に一括して3年間で均等償却する方法によっております。
- ⑤ 長期前払費用 均等償却
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ③ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ② 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 金利スワップ取引
ヘッジ対象 変動金利の長期借入金等の金利変動リスク
ヘッジ方針
金利変動リスクの回避並びに金融収支の安定化のため行っております。
ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

③ 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事のうち、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

④ 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

1. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、これに伴う損益に与える影響は軽微であります。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

当連結会計年度から平成20年3月10日改正の「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号）を適用しております。

なお、これに伴う損益に与える影響はありません。

(追加情報)

1. 賃貸等不動産の時価等の開示

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

2. 役員退職慰労金制度の廃止

一部の連結子会社の役員退職慰労引当金については、従来、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上していましたが、平成21年開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

同制度廃止に伴い、在任期間に応じた役員退職慰労金の打ち切り支給を同株主総会で決議し、役員退職慰労引当金残高を、固定負債の「その他」に計上しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

受取手形	89百万円
棚卸資産	617百万円
建物	3,862百万円
機械装置	263百万円
土地	1,026百万円
投資有価証券	13百万円
計	5,872百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,312百万円
1年内返済予定の長期借入金	986百万円
長期借入金	3,055百万円
計	5,354百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

44,683百万円

3. 受取手形裏書譲渡高

197百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 48,252,061株
2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通 株式	144	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通 株式	144	3.00	平成21年9月30日	平成21年12月7日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年6月29日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定にしております。

- ① 配当金の総額 168百万円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 3円50銭
- ④ 基準日 平成22年3月31日
- ⑤ 効力発生日 平成22年6月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高照合を行うとともに、年度末に残高確認を行っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

借入金のうち、短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金の一部については、金利変動リスクの回避並びに金融収支の安定化のため、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

なお、金利スワップ取引については、社内の規定に従い、決裁権限者の承認を受け経営企画部にて行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	12,179	12,179	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,416	15,416	—
(3) 有価証券	900	900	—
(4) 投資有価証券	3,261	3,261	0
満期保有目的の債券	200	201	0
その他有価証券	3,060	3,060	—
(5) 支払手形及び買掛金	(11,755)	(11,755)	—
(6) 短期借入金	(5,090)	(5,090)	—
(7) 長期借入金	(6,127)	(6,220)	93
(8) リース債務	(553)	(557)	3
(9) デリバティブ取引	—	—	—

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券

短期間で運用成果が分配等されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券は、市場価格がある場合は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、市場価格がない場合は、合理的に算定された価額によっております。

(5)支払手形及び買掛金、並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金、並びに(8)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

(9)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)を参照してください）。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,594

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4)投資有価証券」に含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 566円21銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 9円54銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,365	流動負債	10,435
現金及び預金	6,492	支払手形	2,923
受取手形	1,201	買掛金	3,065
売掛金	6,635	短期借入金	2,270
有価証券	800	1年内返済予定の長期借入金	276
商品及び製品	1,465	未払金	60
仕掛品	2,027	未払費用	924
材料及び貯蔵品	1,410	未払法人税等	730
前払費用	12	未払消費税等	126
繰延税金資産	215	預り金	41
その他の資産	106	その他	17
貸倒引当金	△ 0		
固定資産	19,505	固定負債	5,856
有形固定資産	7,103	長期借入金	1,844
建物	2,731	退職給付引当金	3,784
構築物	120	その他	227
機械及び装置	1,164		
車両及び運搬具	19		
工具・器具及び備品	341		
土地	2,688	負債合計	16,292
リース資産	30	(純資産の部)	
建設仮勘定	6	株主資本	22,920
無形固定資産	96	資本金	4,053
ソフトウェア	64	資本剰余金	2,199
リース資産	27	資本準備金	2,199
諸利用権	5	利益剰余金	16,690
投資その他の資産	12,304	利益準備金	812
投資有価証券	2,336	その他利益剰余金	15,877
関係会社株	6,507	固定資産圧積立金	168
関係会社社債	99	別途積立金	11,500
関係会社出資	720	繰越利益剰余金	4,209
長期貸付金	1,380	自己株式	△ 21
長期前払費用	38		
繰延税金資産	1,055	評価・換算差額等	657
保険積立	45	その他有価証券評価差額金	657
その他の資産	201		
貸倒引当金	△ 80		
		純資産合計	23,577
資産合計	39,870	負債・純資産合計	39,870

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成21年 4月1日)
(至 平成22年 3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		27,465
売 上 原 価		22,660
売 上 総 利 益		4,804
販売費及び一般管理費		2,757
営 業 利 益		2,047
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	127	
固 定 資 産 賃 貸 料	150	
そ の 他	122	400
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	71	
社 債 利 息	0	
そ の 他	67	139
経 常 利 益		2,307
特 別 利 益		
受 取 補 償 金	55	
そ の 他	5	61
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 ・ 売 却 損	20	
そ の 他	2	23
税 引 前 当 期 純 利 益		2,345
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	907	
法 人 税 等 調 整 額	17	924
当 期 純 利 益		1,421

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日)
(至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	利 益 剰 余 金						
		資本剰余金	資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成21年3月31日残高	4,053	2,199	812	172	11,500	3,072	15,557	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△ 288	△ 288	
固定資産圧縮 積立金の取崩				△ 4		4	—	
当期純利益						1,421	1,421	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△ 4	—	1,136	1,132	
平成22年3月31日残高	4,053	2,199	812	168	11,500	4,209	16,690	

	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等	純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
平成21年3月31日残高	△ 21	21,789	556	22,346
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△ 288		△ 288
固定資産圧縮 積立金の取崩		—		—
当期純利益		1,421		1,421
自己株式の取得	△ 0	△ 0		△ 0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			100	100
事業年度中の変動額合計	△ 0	1,131	100	1,231
平成22年3月31日残高	△ 21	22,920	657	23,577

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

製品・仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

商品・原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法

その他

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～7年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却する方法によっております。

(5) 長期前払費用

均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

請負工事のうち、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

変動金利の長期借入金等の金利変動リスク

- ③ ヘッジ方針
金利変動リスクの回避並びに金融収支の安定化のため行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。
- (2) 消費税等の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、これに伴う損益に与える影響は軽微であります。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

当事業年度から平成20年3月10日改正の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。

なお、これに伴う損益に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	2,562百万円
土地	460百万円
計	3,022百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	650百万円
1年内返済予定の長期借入金	72百万円
長期借入金	1,093百万円
計	1,815百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 21,841百万円

3. 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入金に対する債務保証	2,218百万円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	3,950百万円
長期金銭債権	1,380百万円
短期金銭債務	1,405百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	16,521百万円
仕入高	4,163百万円
営業取引以外の取引高	1,309百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	普通株式	99,344株
--------------------	------	---------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	162百万円
退職給付引当金	1,528百万円
その他	329百万円
繰延税金資産小計	2,020百万円
評価性引当額 (△)	△ 159百万円
繰延税金資産合計	1,860百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△ 114百万円
その他有価証券評価差額金	△ 427百万円
その他	△ 47百万円
繰延税金負債合計	△ 589百万円
繰延税金資産の純額	1,270百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	中部電力㈱	（被所有） 直接 24.2%	兼任 1 名	当社製品の販売先	変圧器等の 販売	15,316	売掛金	2,907
							未収入金	56

(注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、科目残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

変圧器等の販売についての価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	中電ビジネスサポート㈱	なし	なし	資金の借入	資金の借入	—	1年内返済 予定の長期 借入金	276
							長期借入金	844

(注) 1. 取引金額、科目残高ともに消費税等を含んでおりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

資金の借入利率は、市場金利を勘案した利率により決定されております。

3. 子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
連結子会社	株式会社 株愛工機 器製作所	98.6%	兼任1名	当社原材料等の仕入及び資金の貸付	資金の貸付	900	長期貸付金	1,320
					債務保証	1,944	—	—
	愛電商事(株)	100.0%	兼任2名	当社製品の販売及び物流業務委託等	変圧器等の販売	1,023	受取手形	504
							売掛金	402
					物流業務委託等	1,843	支払手形	209
							買掛金	82
		未払費用	54					

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、科目残高には消費税等を含んでおります。
 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
 取引の条件は、市場価格を勘案し一般的取引と同様に決定しております。
 資金の貸付利率は、市場金利を勘案した利率により決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 489円65銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 29円51銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月13日

愛知電機株式会社
取締役会 御中

監査法人 朝見会計事務所

代表社員 公認会計士 足立仁史 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 魚住康洋 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、愛知電機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知電機株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 22 年 5 月 13 日

愛知電機株式会社
取締役会 御中

監査法人 朝見会計事務所

代表社員 公認会計士 足立仁史 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 魚住康洋 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、愛知電機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役および内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

監査法人朝見会計事務所の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

監査法人朝見会計事務所の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成22年5月17日

愛知電機株式会社 監査役会

常任監査役(常勤)	町口健治 ㊟
監査役(常勤)	古橋宏造 ㊟
監査役	吉田均 ㊟
監査役	田中豊夫 ㊟

(注) 監査役 古橋宏造、吉田均 および 田中豊夫は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案および参考事項

第 1 号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、安定配当を継続するという基本方針のもと、当期の業績を勘案いたしまして、前期末に比べ50銭増配し1株につき3円50銭とさせていただきますと存じます。なお、中間配当金として1株につき3円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき6円50銭となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金3円50銭
総額168,534,510円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年6月30日

第 2 号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

社外取締役および社外監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、社外取締役および社外監査役との間に責任限定契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。

なお、社外取締役との責任限定契約の規定の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、つぎのとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第29条 (省 略)</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第30条 当社は、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>第31条～第38条 (省 略)</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第39条 当社は、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>第40条～第43条 (省 略)</p>	<p>第1条～第29条 (現行どおり)</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第30条 当社は、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p>② <u>当社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p> <p>第31条～第38条 (現行どおり)</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第39条 当社は、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p>② <u>当社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p> <p>第40条～第43条 (現行どおり)</p>

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 田中 豊夫氏は、本総会終結の時をもって退任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本総会において補欠として選任されます監査役の任期は、当社定款の規定により、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、つぎのとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
竹 尾 聡 (昭和26年7月20日生)	平成15年7月 中部電力㈱支配人流通本部系統運用部長 平成17年7月 同社執行役員経営戦略本部部長 平成18年7月 同社執行役員静岡支店長兼流通本部付 平成19年7月 同社常務執行役員静岡支店長兼流通本部付 平成20年12月 同社常務執行役員静岡支店長兼流通本部付 兼環境・立地本部付 (現在にいたる)	0株

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者 竹尾 聡氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する事項

(1) 社外監査役候補者の選任理由

上場企業における常務執行役員としての豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) その他社外監査役候補者に関する事項

現在、当社の特定関係事業者である中部電力株式会社の業務執行者であります。

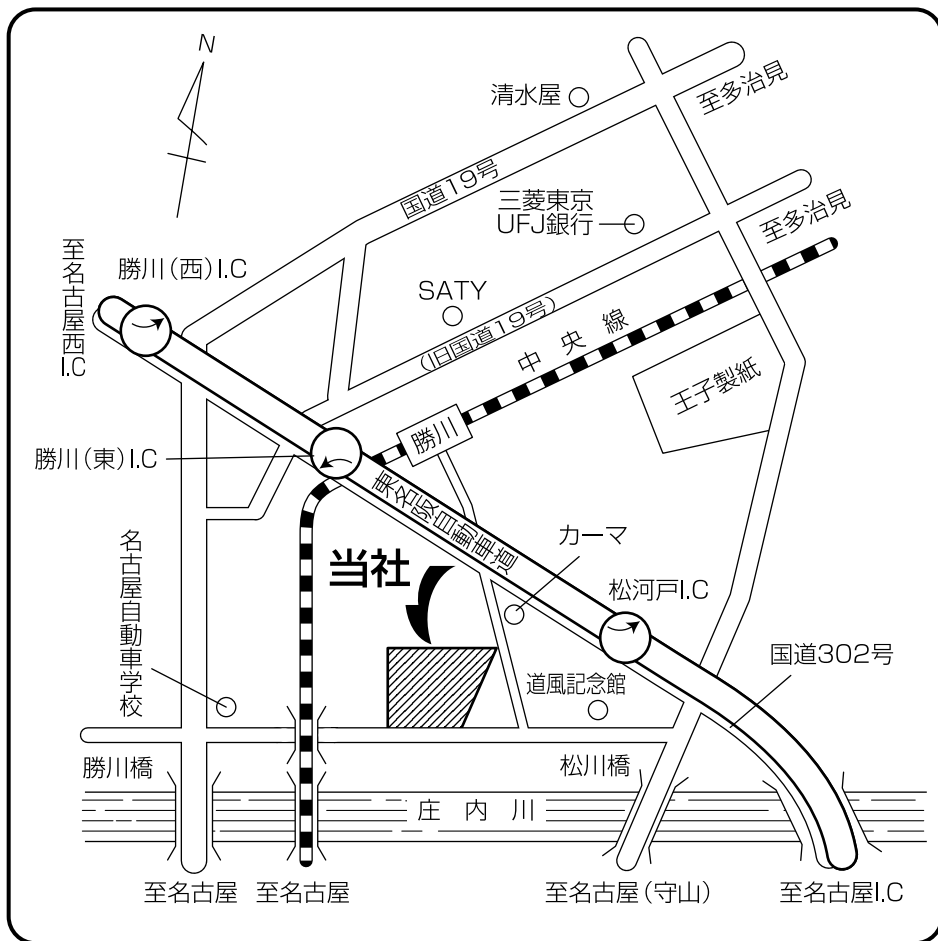
社外監査役候補者が過去2年間に当社の特定関係事業者である中部電力株式会社から、業務執行者としての報酬等を除き、多額の金銭その他財産を受けたことはなく、また、これらを受ける予定はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 愛知県春日井市愛知町1番地

当 社 会 議 室



※東名阪自動車道のインターチェンジについて

名古屋I.C.方面からは勝川(東)I.C.をご利用ください。

名古屋西I.C.方面からは勝川(西)I.C.または松河戸I.C.をご利用ください。